

新型コロナウイルス感染症

「手洗い」、「咳エチケット」、  
「マスクの着用」を徹底しましょう



2020 8月5日  
No.56



みどり市

# 議会だより



## 七夕

法人理念を「和」「誠実」「信頼」に置いた笠懸いずみ  
保育園のコロナ禍における七夕飾りは、登園時に子ども、  
保護者、保育士で一つ一つの願いを飾りました。  
園児の笑顔と保護者の思いが短冊に込められて……

## 令和2年 第2回定例会（6月）

### ＜主な内容＞

本会議・表決結果	2～4
常任委員会	5～7
一般質問	8～11
まちの声	12

# 新型コロナウイルス感染症

## 対策関連予算を可決

令和2年第2回定例会は、当初6月1日から6月18日までの18日間の日程としておりましたが、会期延長し、6月25日までの25日間の日程で開催されました。

市長からは、人事案件をはじめ、条例改正、新型コロナウイルス感染症対策関連の予算など36議案が上程されました。慎重審議の結果、32議案を可決、1議案が審議未了廃案（教育委員会委員の任命）となり、3議案の報告を受けました。請願については2議案が上程され、1議案を不採択、1議案を趣旨採択としました。一般質問には会派から6名が登壇し、市政を質しました。

### 報告案件

- ◆ 令和元年度一般会計予算継続費繰越計算書の報告
- ◆ 同 一般会計予算継続費精算報告書の報告
- ◆ 同 一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

### 人事案件

- ◆ 公平委員会委員の選任 鏡 一雄 氏
- ◆ 固定資産評価員の選任 藤田 誠史 氏

### 市長提出議案

- ◆ 専決処分した事件（市税条例等の一部を改正する条例）の承認
- ◆ 専決処分した事件（国民健康保険条例の一部を改正する条例）の承認
- ◆ 専決処分した事件（令和元年度一般会計補正予算（第9号））の承認
- ◆ 専決処分した事件（令和元年度富弘美術館事業特別会計補正予算（第6号））の承認
- ◆ 専決処分した事件（令和2年度一般会計補正予算（第1号））の承認
- ◆ 専決処分した事件（令和2年度一般会計補正予算（第2号））の承認
- ◆ 専決処分した事件（令和2年度一般会計補正予算（第3号））の承認
- ◆ 市長等の給料の臨時特例に関する条例
- ◆ 附属機関設置条例の一部を改正する条例
- ◆ 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◆ 介護保険条例の一部を改正する条例
- ◆ 国民健康保険診療所基金条例の一部を改正する条例
- ◆ 再生可能エネルギー発電設備の設置の規制に関する条例
- ◆ 財産の取得（（仮称）西鹿田グリーンパーク整備

### 補正予算

- ◆ 事業用地）
- ◆ 損害賠償の額を定めること（給食食料費）
- ◆ 損害賠償の額を定めること（牛乳処理費）
- ◆ 市道の路線認定（市道笠懸2322号線、市道大間々3505号線）
- ◆ 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◆ 財産の取得（（仮称）笠懸西小学校整備用地）
- ◆ 市道の路線廃止
- ◆ 市道の路線認定（市道笠懸1416号線、市道笠懸1417号線）
- ◆ 令和2年度一般会計補正予算（第4号）
- ◆ 同 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 同 国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 同 介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 同 富弘美術館事業特別会計補正予算（第1号）

### 請願審査

- ◆ 同 競艇事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 同 簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- ◆ 同 公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- ◆ 同 一般会計補正予算（第5号）
- ◆ 若い人も高齢者も安心してきる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願
- ↓ 不採択
- ◆ 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願
- ↓ 趣旨採択



※趣旨採択…請願（陳情）の願意については十分理解できるが、財政事情などから当分の間は願意を実現することが困難な場合などに「趣旨には賛成である」という意味の議決をすることがある。この場合の決定方法のことをいう。





## 総務文教 常任委員会

本委員会は執行部出席のもと6月12日に開催した。

### 付託された議案

#### ●附属機関設置条例の一部を改正する条例

温泉施設の整備について調査、審議および意見の答申を行う市長の諮問機関として設置する予定のみどり市温泉施設整備審議会を市の附属機関に位置付けるため、附属機関設置条例の一部を改正するものであり、併せて、附則における改正により、報酬費用弁償支給条例を改正し、同審議会委員の報酬について追加するものとの説明。

委員から、審議会委員報酬として16万8000円、21人分の予算が計上されている根拠と財産管理費に計上した考え方についての質疑があり、令和2年度に委員10人以内の組織にて審議会を6回開催するための予算であるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

#### ●損害賠償の額を定めること（議案第51号・52号）

議案第51号は、小中学校を令和2年3月2日から令和2年3月26日まで臨時休校にしたことにより、給食食材のキャンセル料が発生。金額は177万7679円。同様に議案第52号についても、給食用牛乳のキャンセル料が発生。金額は131万4490円との説明あり。

2議案とも質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



#### ●財産の取得（議案第63号）

（仮称）笠懸西小学校整備事業の用地取得に伴い、地権者10人全ての同意が得られたため、契約を締結しようとするものであり、土地の面積は2万1502.81㎡、取得価格は3億8583万7427円であるとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## 市民福祉 常任委員会

本委員会は執行部出席のもと6月10日に開催した。

### 付託された議案

#### ●国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険被保険者で給与収入を受けている者が、新型コロナウイルスに感染した場合。または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができなかった期間において、傷病手当金を支給するための規定との説明。

委員から、傷病手当金事業の予算額800万円の内訳について質疑があり、1日当たり4400円として算出しており、86人、21日分として800万円の計上となるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

#### ●介護保険条例の一部を改正する条例

令和元年10月に引き上げられた消費税を財源として、所得段階の第一段階から第三段階までの第一号被保険者の保険料を、政令で定める調整率に合わせて軽減するものとの説明。

委員から、みどり市で所得段階の第一段階から第三段階までの第一号被保険者に該当する人数について質疑があり、令和2年3月末の該当者数は、第一段階が2004人、第二段階が1363人、第三段階が1004人との説明あり。討論はなく、採決の結果、挙手多数により可決すべきものと決定。

#### ●国民健康保険診療所基金条例の一部を改正する条例

第1条の基金の設置目的について、みどり市国民健康保険診療所の管理運営および施設設備の整備に要する経費の財源に充てるために改正し、第6条の基金の処分について、その設置目的のために処分できるように改正するものとの説明。

委員から、新型コロナウイルス感染症の影響による診療自粛などにより診療所運営の内容が厳しくなっている中で、基金から赤字繰り入れをすることに對する考え方について質疑があり、今回の条例改正による基金からの繰り入れは一時的ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を契機に、診療所の在り方自体も見直す時期にある。往診も積極的に行っているが、減額になっている診療報酬の部分は補いきれないため、予算などの見直しに関して令和2年度中に協議していくとの説明あり。討論はなく、採決の結果、

果、挙手全員により可決すべきものと決定。



## ●国民健康保険税条例の一部を改正する条例

対象となる被保険者および令和元年度分または令和2年度分の国民健康保険税で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められているものについて減免の対象とするものとの説明。

委員から、国が示す減免基準では、世帯の主たる生計維持者の事業などが廃止や失業した場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全部を

免除としている考え方について質疑があり、減免額の算定は、国の基準のとおり計算し、事業収入以外に所得があるなどの場合は全額免除とはならないとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## 付託された請願

●若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願

委員から紹介議員に対し、どの程度の金額を最低保障金額として考えているのかなどの質疑に対し、今回の請願は最低保障年金の創設を求めるものであり、内容は国に考えてもらい、地方からも意見を述べていくとの説明あり。

また、最低保障金額をどのように捻出するのかとの質疑に対し、国民年金に該当する非正規雇用者の不安定な働き方の改革を考えることが必要であるとの説明あり。

委員より、最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律を適応拡大という形で国も動いている中で、継続して調査、研究すべきと継続審査の意見が出されたが、採決の結果、挙手少数により継続審査とすることは否決。

討論として、新型コロナウイルス感染症による17兆円余りの国債の発行を余儀なくされている国家財政の危機的状況下において、さらに税徴収するような施策を本市議会から発信するというのはいかがなものか。年金最低水準を一律的に引き上げようという発想自体に現状では無理があるのではないかとの反対討論あり。

新型コロナウイルス感染症のさなかに安倍政権は、約200兆円にも上る年金積立金を、株価をつり上げるための資金として運用しており、財源がないということはおかしいことであり、30代、40代の国民年金が現在の額から3割もカツ

トされてしまうような制度であってはいけないとの賛成討論あり。

採決の結果、挙手少数により不採択すべきものと決定。

## ●年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願

平成30年6月定例会の市民福祉常任委員会の中で、採択すべきものとして決定されたが、本会議において不採択になったという経緯を踏まえ、趣旨採択の意見が出され、採決の結果、挙手多数により趣旨採択すべきものと決定。

## 経済建設常任委員会

本委員会は執行部出席のもと6月11日に開催した。

## 付託された議案

### ●再生可能エネルギー発電設備の設置の規制に関する条例

太陽光や風力、バイオマス発電などの再生可能エネルギー発電設備の設置に対して必要な事項を定めるこ

とで、自然環境と住民の生活環境の保全に寄与するため条例を制定するものとの説明。

委員から、条文中に事業者は、自治会との良好な関係を保たなければならぬとあるが、どのように良好な関係を保つのかとの質疑があり、発電設備設置事業者が事業を行う場合、行政区などに事前説明や協議を行った上で許可申請を行うことになるため、その協議などの場で要望を受け、良好な関係を構築していく必要があるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



### ●財産の取得(議案第50号)

(仮称)西鹿田グリーンパーク整備事業に伴う都市計画公園の整備を行うため土地を取得するもので、土地の面積および取得価格が条例で定める基準を上回るため、土地売買に関する仮契約を締結した財産について議決を求めるものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

### ●市道の路線認定(議案第53号)

市道笠懸2322号線および市道大間々3505号線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受けたため認定を行うものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

### ●市道の路線廃止

市道笠懸1305号線および市道笠懸1308号線は、新設小学校用地に市道認定路線が存在しているため、廃止をするものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

### ●市道の路線認定(議案第65号)

議案第64号により廃止した市道笠懸1308号線のうち、新設小学校用地以外の部分を、新たに市道笠懸1416号線および市道笠懸1417号線として認定するものとの説明。

委員から、新設小学校用地周辺道路の整備について質疑があり、今後、教育部と協議しながら進めていきたいとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## 傍聴をお待ちしています

議会では、市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議などは、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

お問い合わせ

みどり市議会事務局 ☎76-1970



## 本会議の中継

みどり市議会を広く市民に公開し、より開かれた議会を推進するため、インターネットによる中継・録画放映を実施していますので、ぜひご覧ください。

みどり市議会 インターネット中継

検索

# 一般質問

## 市政を問う

※令和2年第2回定例会の一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会派1名ということを示し合わせております。

### Q 新型コロナウイルス感染症を想定した避難所マニュアルの策定は

### A 令和2年6月末までに策定

#### 広和クラブ

#### 新井みゆき議員

**問** 防災行政無線について聞きにくいなどの苦情があるが対策は。

**危機管理監** スピーカーの角度調整や増設を行った。

令和2年3月には音達調査を行い、難聴地域を指定し、新たに約380世帯に戸別受信機を配付した。

**問** 難聴地域の対応は。

**危機管理監** 時差放送システムの導入を検討している。

**問** 防災行政無線を、住民密着型定時放送として今後利用できないか。

**危機管理監** 市民ニーズを把握し、学校などに配慮しながら検討していく。

**問** 新型コロナウイルス感染症を想定した避難所マニュアルの策定は。

**危機管理監** 増補版を令和2年6月末までに策定する。

**問** 人口密度が低い地域に防犯カメラが必要では。

**市長** 災害に強いまちづくりとして、防災情報伝達システムを整備した。迅速かつ正確に市民に情報が伝わるよう、適正な維持管理や改善に努めていく。避難所運営マニュアルの策定は、

規定概念にとらわれず、公共施設以外の場所も避難所

として念頭に置く。防犯カメラの設置は犯罪や不法投棄の抑制に効果があるが、

プライバシー保護の観点から今後検討する。

**問** 職員の安全を確保しつつ業務執行するには。

### Q 市外の福祉有償運送事業者拡充の見通しは

### A 令和2年度中に結果を取りまとめ

#### 新政クラブ

#### 松井 篤議員

**問** 市内の福祉有償運送事業者が福祉タクシー助成事業に参入して1年が経過したが、利用状況や成果は。

**総務部長** 業務継続計画を策定。交代制勤務を実施し、業務の継続性を確保した。

**副市長** 非常事態が発生した際には、職員数が足りないと感じるところもある。職員の声も聞きながら対応していく。

**市長** 通常の職員体制では対応できないため、優先順位を決め、応援体制を組み遂行する。

**問** 市民のために何ができるのか、その方策は。

**市長** 群馬県とみどり市で、新型コロナウイルス感染症陽性患者に関する個人情報提供および保護に関する覚書を締結した。

**問** 地域おこし協力隊の現状は。

**東支所長** 11名の隊員が活動し、3名の隊員が任期終了となり、うち1名の隊員が既に転出した。

**問** 隊員を15名にしたいという理由は。

**市長** 東町の人口減少に歯止めをかけたい。今後は、隊員の活動を東町に限定せず、本市全域で制度を活用できるように取り組む。



**保健福祉部長** 利用状況は令和元年6月からの10カ月間の実績で、高齢者福祉タクシー分が12人、タクシー券利用枚数が263枚。障がい者福祉タクシー分が3人、タクシー券利用枚数が94枚。合計で15人、357

枚で、利用率は全体の交付枚数の2・1%であった。15人のうち新規利用者は6人。移動に介助支援が必要なため通常のタクシーが利用できず福祉有償運送サービスを自費で利用していたが、福祉タクシー券が利用

できるようになり経済的負担も軽減された。また、通常のタクシーから切り替えられた9人も移動支援が受けられ、利便性の向上が図られたことが成果として挙げられる。福祉有償運送は、高齢者および障がい者で移動支援が必要な通常のタクシーが利用できない市民を対象に目的地への移動や送迎を行っている。他にも車の乗り降りまで含めた介助サービスを行い病院内への付き添いや会計代行、順番取りもサービスとして行っている。

**問** 市外の福祉有償運送事業者を加えた、利便性の向上への今後の拡充の取り組みやその見直しは。

上への今後の拡充の取り組みやその見直しは。

**保健福祉部長** 福祉有償運送サービスの利用がさらに増えた場合は、利用者の利便性を考慮し安定的に供給していく必要がある。市外の福祉有償運送事業者の導入については、新型コロナウイルス感染症の影響や福祉タクシー事業全体の利用状況の減少を踏まえ、研究、検討を行い実施に向けて取り組んでいきたい。

**副市長** 福祉有償運送事業や福祉タクシー事業が、公共交通として市民の足になることが重要であり、利用状況に応じ、上手に活用し

ていくことが必要である。利用者の目線に立って、利用しやすい環境が整えられるよう引き続き検証を行い、令和2年度中に結果を取りまとめ、さらなる利便性の向上と追加参入に向けた調整を進めたい。



## Q 不用財源を感染拡大防止対策へ流用する予算措置は A 感染症予防対策を強化する

立志クラブ

椎名 祐司 議員

**問** 令和2年度の新設小学校設置事業における新型コロナウイルス感染症の影響と事業の進捗よく状況は。

**教育部長** 令和2年2月に基本設計が完了、7月末を

目途に実施設計が完成する。用地買収については全ての地権者と仮契約を締結した。業務の工程や建築資材などの調達についても影響は受けていない。

**問** 新設小学校設置事業において、設計変更などの事態が生じた場合に、令和4年4月の開校に向けてどのような影響が出るのか。

**教育部長** 軽微な設計変更であれば対応は可能となるが、基本設計を変更するよ

うな大幅な設計変更については、開校に影響が出る恐れがある。群馬県から事業認定を受けているため、大幅な変更は好ましくないと考える。

**問** 市内自主防災組織に対する新型コロナウイルス感染症対策の周知は。

**危機管理監** 新型コロナウイルス感染症の影響で各区长との協議の場が設けられていないため、周知について調整を図りたい。

**問** 発熱や咳などの症状があり、発症が疑われる場合は、市民体育館、大間々東中学校体育館、あずま小学校体育館の拠点避難所を指定していく必要があると思うか。

**危機管理監** 自宅の安全が確保できる場合は、無理のない範囲で在宅避難を検討し、避難が必要と判断された場合は、市内3カ所の拠点避難所専用スペースに滞在することで濃厚接触者を最小限に抑え、速やかに医療につなげる体制を整えることが必要だと認識している。



**問** 群馬DCやみどり市3大まつりなど、市内イベントの中止に伴う不用財源を感染拡大防止対策へ流用する予算措置は。

**市長** 全庁を挙げて事業の必要性や優先度を再点検し、不用財源の把握に努めている。各種イベントの不用財源を活用して、感染症予防対策を強化すると共に、新型コロナウイルスによって絶たれてしまった人と人とのつながりをいかに継続させるかなど、地域コミュニティを構築していくための財源としても活用し、スピード感を持って対応したい。

# Q 小中学校の夏休み期間は

## A 8月1日から23日までで調整

### 新令クラブ

#### 須藤 日米代 議員

問 学校休業中の学習指導は。

教育部長 3月、4月は復習中心のプリント、5月からは児童生徒の学習支援の充実を図るため、教育委員会と学校が連携し、計画的かつ多様な家庭学習ができるよう学習支援の改善に取り組んだ。

問 学校休業中の生活面の支援は。

教育部長 学校から家庭に対して、3日に1回程度電話やメールで連絡をして、健康状態や学習状況を把握し不安の解消に努めた。特に新小学1年生の宿題は、保護者と一緒に取り組める内容にし、不安な保護者には電話連絡の回数を増やす対策を取った。

問 教職員の在宅勤務につ

いては。

教育部長 各学校で教職員を2から3のグループに分け、交代で在宅勤務を行い、家庭学習の計画や課題づくりを実施した。家庭への連絡や提出物の評価などは、学校へ出勤して行った。

問 ICT活用の現状と課題は。

教育部長 市内各学校のパソコン教室にパソコンが合計466台。普通教室にタブレットが合計96台。普通教室には無線LANが整備されている。

問 家庭におけるネット環境の調査は。

教育部長 ネット環境が整っていない家庭は約120件であったが、家庭学習期間中の貸し出しは約420件であった。

問 群馬県内35市町村のうち、29市町村が令和2年度中にパソコンを1人1台使

ている。

問 学校再開に向けたスケジュールは。

教育部長 6月1日からの2週間は週2日から3日までの分散登校、6月15日からは週5日4校時までの登校、6月22日からは通常登校になる。

問 小中学校の夏休み期間は。

教育部長 8月1日から23日までで調整している。



# Q 先払いチケットやプレミアム付商品券の発行は

## A 事業を検討している

### 公明クラブ

#### 高草木 良江 議員

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい

経営の中でも頑張れるよう、みどり市内の観光や外食などのサービス業に、先払いチケットやプレミアム付商品券の発行など、独自の支援策を考えるべきで

は。

産業観光部長 商工会など

と実態を把握し、必要などころに支援ができるような事業を検討している。

問 市営住宅入居の際、連帯保証人の確保に大変な思

いをしている。国土交通省は今後さらに少子高齢化が進み、单身や身寄りのない高齢者が増えることを見据え通知では、連帯保証人に

関する規定の削除が促されているが。

市長 国が示した技術的な助言をもとに、入居を希望する方々が円滑に手続きを進められるよう、連帯保証人廃止の条例改正を速やかに進めたい。さらに改正する条例に身元引受人の設定を加え、安心して入居生活を送れるような配慮を併せて検討するよう指示を出し

た。

**問** 文部科学省は令和2年度予算に、全児童生徒1人1台のタブレットの整備費などを計上した。予算を活用し、GIGAスクール構想に取り組むため、負担はどの程度を見込んでいるのか。

**教育部長** 本市の負担は2億円程度を見込んでいる。

**問** 今回の構想で障がいのある児童生徒にも、程度に応じた1人1台の整備はされるのか。

**教育部長** 障がいのある児童生徒に対しても同様の支援を行う。

**問** GIGAスクール構想における市長の考えは。

**市長** 子どもたちのために整備をしていかなければいけない。アフターコロナに備えるとともに、新しい教育を提供し、活用することが大切。教育のレベルを上げる計画にするよう教育委員会には指示している。

**問** 多胎妊産婦や多胎児家庭への支援策は。

**市長** 多胎児を抱えた家庭が、心にゆとりを持って子育てできるような支援を早く。

**問** 支給状況は。

**保健福祉部長** 6月8日までの振り込みで、1万7001世帯、約4万人分が支給済みとなる。

## 税金の支払いが困難な人への特例措置は A 一定要件を満たす場合に

### 日本共産党クラブ

#### 常見 詔子議員

**問** 特別定額給付金の申請状況は。

**保健福祉部長** 令和2年6月4日現在、対象世帯数2万934世帯で1万9131世帯、91・38%が申請済

急に検討したい。



30万円までの貸付制度を創設した。

**問** 休業要請などにより仕事が減り、税金の支払いが困難な市民の特例措置については。

**市民部長** 法律が成立したことに伴い、収入に相当の減少があったことなどの一定要件を満たす場合は、特例により納期限の翌日から1年の猶予期間中の延滞金を全額免除するための申請が必要。

**問** 国保税に準じて後期高齢者医療保険や介護保険料でも減免ができるか。

**市民部長** 国保税減免に合わせて、後期高齢者医療保険についても群馬県から令和2年6月1日付で要綱が制定された旨連絡があった。介護保険料については減免制度の整備を確認している。

**問** 新型コロナウイルス感染症対策についての苦情や要望などは。

**保健福祉部長** 特別定額給付金の支給時期への問い合わせが5月21日、22日に多数寄せられた。

**問** 小中学校の休校など、子どもや保護者への相談も含め、教育に関する相談は。

**教育部長** 丁寧に対応する。

**問** 市長の総括は。

**市長** 市民の命と健康を守ることを最優先にしたい。緊急事態宣言が解除され、一定の収束も見られるが、再び感染が拡大している地域もある。この難局を乗り越え地域を守り、マスク着用などの新しい生活様式をつくり上げたい。



\*GIGAスクール構想…1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人一人に対応でき、それぞれの資質・能力が一層確実に育成できるようにと文部科学省から示されたもの。



東町  
小林 節子

自然な暮らし

子どもたちも家庭を持ち、子育ても一段落。自分たちの時間が持てるようになりました。

夫は、代々の山林を良くしようと山仕事に精を出し、私は小さな畑で自家用の野菜を試行錯誤しながら育てています。春にはタケノコが顔を出し、ヨモギは新芽を乾燥させ、お茶やお風呂用に活用し、冬は干し柿づくりなど1年を通し自然の恵みを近くに感じられる豊かな東町で暮らしています。

野生の猿やイノシシなどが頻繁に現れ、作物が荒らされ、自衛策でフェンスなどを設置していますが、個人では限界があり、行政が獣害対策を強化し、収穫の喜びを味わえるよう望みます。



大間々町  
相羽 諒斗

大人の方も振り返ってください

僕は16年間、みどり市に住み、多くのことを学んできました。その中で、皆さんにお聞きしたいことがあります。それは「他者を理解することについて」です。

皆さんは今、わざと避けている人がいますか？ 嫌いな人がいますか？ これらの多くは、喧嘩や気に入らないといった理由が多いと思います。そんなあなたに聞きます。あなたは、その相手のことを理解しようとしてましたか？ 自分の意見だけを正とし、勝手な偏見で相手を傷つけていませんか？

僕はこう思います。他者への偏見こそが、いじめや自殺を生むと。皆さんは本当に他者の理解ができていますか。



笠懸町  
藤生 知子

自分にできること

私は笠懸町で生まれ育ち偶然にも、同じ名字の人と結婚しました。現在2児の母として、子育てに奮闘しながら歌と司会のお仕事をさせていただいております。

今回のステイホーム期間は、ずっと仕事中心だった自分に与えられた家族と向き合う時間だと感じました。初めはイライラすることも多かったのですが、いつしか私たち親の方が子どもたちからたくさんのことを教わっていると気持ち、楽しく過ごせることができました。

今、自分にできることを考えながら人とのつながりや縁を大切にフィジカルデイスタンスを意識し、これからのいろいろな経験してみたいです。

編集後記

令和2年第2回定例会は全38議案を慎重に審議し、32議案を可決、1議案を審議未了廃案、3議案の報告を受け、請願2議案についてはそれぞれ不採択、趣旨採択とし、会期延長をし、6月25日に閉会しました。その中で、新型コロナウイルス感染症対策として専決処分した補正予算により、みどり市独自の施策が打ち出されました。

今定例会は、新型コロナウイルス感染症対策を実施した中、大間々庁舎大会議室で行われました。一般質問では各会派などから1名、計6名が代表して執行部を質しました。

群馬県では、6月13日に警戒レベルを1に引き下げ、本市でも22日から小中学校が通常登校となりました。行事などもみどり市3大まつりをはじめ、多くのイベントの中

止が決定されております。建設事業である(仮称)笠懸西小学校、(仮称)西鹿田グリーンパークなど滞ることのないよう、取り組んでまいります。

(藤生 吉顕)

次回定例会(予定)

9月1日(火)から  
午前9:30～

皆さんの傍聴をお待ちしております。  
お問い合わせ ☎ 76-1970

編集委員

委員長	宮崎 武
副委員長	新井みゆき
委員	柴崎 訓佳
〃	藤生 吉顕
〃	丹羽あゆみ
〃	高草木弘子

\*フィジカルディスタンス…社会的距離の確保を意味する「ソーシャルディスタンス」を世界保健機関 (WHO) が言い改め、あくまで物理的距離を確保することだけを意味している。